

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年9月 日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	志布志市 (462217)
地域名 (地域内農業集落名)	伊崎田区 (風八重・室太郎・菅牟田・高下谷・竹崎・久木迫・土江・伊崎田鍋・上繩瀬・下繩瀬・黒葛・牛ヶ迫・茗ヶ谷・宝永・飯野・字尾・丸岡・宮塩・川路・中野・本村・檜ヶ原・東山ノ口・中山ノ口・西山ノ口)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	741.2 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	734.8 h a
② 田の面積	78.4 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	659.7 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.2 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

①農地所有者及び耕作者の高齢化により、営農リタイア者が増えてきており、耕作放棄地の管理や、新たな担い手の確保が必要。
②耕作放棄地が増えており、鳥獣被害が増えている。 主な作物：茶、飼料作物、甘藷

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

作物の生産や栽培方法：特に今と変わりなく、行っていく。
今後の将来の在り方：大型機械が入らない農地が多いため、小さな農地が活用できる事例を作ることで新たな担い手確保を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	48.1 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
農地中間管理機構の活用により、団地化（集約化）の取組が進められている。今後も引き続き、担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・農地の効率的な利用に向けて、大型機械で作業ができるような状況にし、入作を希望する認定新規就農者や認定農業者の受入れを促進していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・地域全体が経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手に関わらず、原則として、農地を農地中間管理機構へ貸付をしていく。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・担い手の高齢化の為、負担金を負担できるかという障害があるが、基盤整備を実施したい希望があるため取り組んでいく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・新規参入者に対して、地域外の農業者とも協力し積極的に育成を行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・荒廃農地について農協と連携し対応を行う。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣の隠れ場となる耕作放棄地等を農地所有者、耕作者、地域住民と協力体制を確立し管理を行う。また、銃や罠の免許取得を検討するなどして取組を行う。

③いちご、畜産については、スマート農業導入の取組を行う。

⑨大麦若葉収穫後に飼料作を行うなど地域として耕畜連携の取組を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	40経営体		251.1 ha	0 ha		108.5 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和16年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上の 表示	備考	
1 認農			21.4 ha	ha		0.2 ha		ha	37	
2 認農			0.9 ha	ha		0.9 ha		ha	38	
3 認農			4.9 ha	ha		1.1 ha		ha	2	
4 認農			0.8 ha	ha		0.7 ha		ha	17	
5 認農			0.0 ha	ha		0.3 ha		ha	31	
6 認農			0.2 ha	ha		1.8 ha		ha	15	
7 認農			8.4 ha	ha		9.2 ha		ha	11	
8 認就			2.1 ha	ha		2.4 ha		ha	10	
9 認農			1.7 ha	ha		0.6 ha		ha	28	
10 認農			4.1 ha	ha		1.0 ha		ha	19	
11 認農			4.2 ha	ha		2.3 ha		ha	20	
12 認農			0.0 ha	ha		0.5 ha		ha	3	
13 認農			10.0 ha	ha		15.8 ha		ha	35	
14 認農			2.4 ha	ha		4.0 ha		ha	29	
15 認農			1.3 ha	ha		0.8 ha		ha	27	
16 認農			3.3 ha	ha		5.6 ha		ha	23	
17 認農			31.0 ha	ha		3.0 ha		ha	12	
18 認農			0.0 ha	ha		1.8 ha		ha	36	
19 認農			0.0 ha	ha		0.6 ha		ha	40	
20 認農			2.2 ha	ha		2.0 ha		ha	13	
21 認農			0.6 ha	ha		0.6 ha		ha	14	
22 認農			77.7 ha	ha		1.3 ha		ha	30	
23 認農			5.2 ha	ha		5.0 ha		ha	32	
24 認農			5.4 ha	ha		4.1 ha		ha	26	
25 認農			2.3 ha	ha		2.3 ha		ha	34	
26 認農			4.0 ha	ha		4.0 ha		ha	8	
27 利用者			1.6 ha	ha		6.0 ha		ha	39	
28 利用者			1.9 ha	ha		1.4 ha		ha	22	
29 認就			0.3 ha	ha		0.3 ha		ha	16	
30 認農			4.4 ha	ha		0.4 ha		ha	24	
31 利用者			0.0 ha	ha		0.2 ha		ha	18	
32 認農			7.5 ha	ha		3.4 ha		ha	21	
33 認農			17.8 ha	ha		3.7 ha		ha	4	
34 認農			14.6 ha	ha		16.2 ha		ha	33	
35 認就			0.1 ha	ha		0.1 ha		ha	41	
36 認農			3.4 ha	ha		2.0 ha		ha	9	
37 認農			0.3 ha	ha	ha	0.3 ha		ha	7	
38 認農			0.0 ha	ha	ha	1.4 ha		ha	6	
39 認農			2.2 ha	ha	ha	1.7 ha		ha	5	
40 利用者			2.9 ha	ha	ha	0.1 ha		ha	25	